# る。国保会

# ~ 医療費の知識について学びましょう

人が生涯にかかる医療費額は、一人あたり約2,300万円以上になると計算されていて、今後 高齢化が進むにつれ、その金額は増えることが予想されます。

家計の負担を減らすためにも、医療機関のかかり方についてもう一度見直してみませんか。

#### ●重複受診はやめましょう

病院に行ってきたけど[あまりよくならない、薬が効かない]などの理由で、間をあけずに 別の病院でも診てもらったという経験はないですか?

同じ病気で複数の医療機関にかかると、そのつど初診料2,820円(※)がかかり、同じ内容 で再度診てもらうことにより、医療費の支払いもかさみます。また検査・診療・投薬を繰り 返すことにより、身体にも負担をかけます。※初診料は保険者負担と自己負担の合計額

#### ●かかりつけ医を持ちましょう

紹介状を持たずに大病院(ベット数200床以上)にかかると、初診料のほか特別料金が加算 されます。まずは、健康状態を把握してもらえるかかりつけ医を持ちましょう。

#### ●休日・夜間の受診はひかえましょう

急病などの緊急性の高い症状以外は、平日の診察時間内に受診しましょう。休日や診療時 間外に受診すると、通常の支払いのほかに、時間外分が加算されます。深夜に受診した場合 の初診料は、2,820円→7,620円と増額になり、レントゲン検査や血液検査などを夜に行う ことで、さらに医療費の支払い額は高くなります。

【子どもの急な病気で心配な時は、電話相談ができます】 こうちこども救急ダイヤル #8000 または 088-873-3090 (365日対応で午後8時から翌日午前1時までです)

## ●薬を正しく使いましょう

薬の飲み合わせによっては、副作用が生じる場合があるので、お薬手帳を利用すると便利 です。薬が必要以上に多くなり、飲まずに残してしまうことのないよう、用量・用法など、 医師や薬剤師の指示をよく守って服用しましょう。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を希望する際は、医師・薬剤師に相談してください。

## ●領収書などはしばらく保管しましょう

医療機関で発行してもらった領収書などは、しばらく保管しておくようにしましょう。 高額療養費の払い戻しには、領収確認が必要です。また、医療費の請求に間違いがあれば 確認することができるし、確定申告や住民税の申告で医療費控除を受ける際にも領収書が必 要になります。

医療費の増加が続いています。誰もが安心して医療を受けられる医療保険制度を維持し ていくためにも、皆さん一人ひとりが健やかな身体を保つことが一番です。

『生活習慣病』などを患うことのないよう、栄養・運動・休養をバランスよくとり、大病 を未然に防ぐためにも、年に1回の特定健診は必ず受診しましょう。

○お問い合わせ 【本 广】住民課 国保係 ☎43-2800(課直通)

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係 **☎**55-3112(係直通)